

第 2 2 回 軽米町議会定例会

令和 8 年 6 月 1 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第 4 議案第 2 号 令和 8 年度軽米町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 5 議案第 3 号 令和 8 年度軽米町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

○出席議員（１２名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ っ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	1 0 番	細谷地 多 門 君
1 1 番	本 田 秀 一 君	1 2 番	松 浦 満 雄 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 長	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	輪 達 ひろか 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
健 康 福 祉 課 主 幹	於 本 博 之 君
産 業 振 興 課 長	神久保 恵 蔵 君
地 域 整 備 課 長	輪 達 隆 志 君
水 道 事 業 所 長	輪 達 隆 志 君
教 育 委 員 会 教 育 長	久 保 智 克 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	寺 地 隆 之 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	野 中 孝 博 君
農 業 委 員 会 会 長	笹 山 結 実 男 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神久保 恵 蔵 君
監 査 委 員	日 山 充 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 任	野 中 美 希 君
議 会 事 務 局 主 事 補	向屋敷 苺 君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第２２回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前１０時０１分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案３件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から地方自治法施行令第１４６条第２項に基づく令和７年度軽米町一般会計予算繰越明許費繰越計算書及び新型インフルエンザ等対策特別措置法第８条第６項の規定に基づく改定後の軽米町新型インフルエンザ等対策行動計画について提出による報告がありました。

また、地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。

監査委員から令和８年２月から４月分までにに関する現金出納検査結果の報告がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、田中祐典君、上山誠君、田村せつ君、西舘徳松君、中村正志君、茶屋隆君、江刺家静子君の７名であります。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、５月２５日午前１０時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より６月９日までの９日間とし、議案３件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送により陳情書１件の提出がありましたので、資料として配布してございます。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は配布してございますので、朗読を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和８年６月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、物価高騰対策について申し上げます。長引く物価高騰やエネルギー価格の上昇は、町民生活のみならず、町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしていることから、各種対策を進めております。

社会福祉施設及び農林畜産業者に対する緊急支援事業については、令和８年３月までに支援金の交付を完了しており、全町民を対象とした１人当たり１万２，０００円分の商品券を給付する生活者支援事業についても５月末までにおおむね完了しております。

また、運輸事業者、中小事業者等に対する支援事業については、今月末を目途に支援金の交付を完了する見込みとなっており、賃上げを行った事業者に対する支援事業については、引き続き事業者からの相談に対応しており、本年１２月末まで受付を行う計画となっております。

今後も物価高騰等による町への影響について、国、県の動向にも注視しながら必要な対応を検討してまいります。

災害復旧事業について申し上げます。昨年１１月の豪雨で被災した農地１件、農業用施設１件の災害復旧工事については、本年５月に完成し、営農作業が行われております。

また、昨年１２月に発生した青森県東方沖地震により被害を受けた上野場地区の町道２路線と消防団屯所の復旧状況ですが、町道については工事に着手し、早期完成に向け進めており、消防団屯所については地元消防団、地域の要望等を踏まえ、上野場、下野場両地区の消防団組織を１つに統合し、新たな場所に移転整備することとし、年度内の完成を目指し、現在は設計業務を進めております。

鳥獣被害対策について申し上げます。本町におけるニホンジカやイノシシ等による農作物被害は、本年４月以降既に３件発生しているほか、ツキノワグマの目撃情報は１０件を超えております。

現在は、補助制度を活用して狩猟免許を取得した３名が新たに「鳥獣被害対策実施隊」として活動を開始しているほか、大型箱わなの整備や猟友会等への財政支援など、各種対策を強化して対応に当たっております。

今後も必要な資機材の整備、電気柵の設置補助、狩猟免許取得者への助成制度を継続し、近隣自治体や関係機関との緊密な連携の下、注意喚起の徹底と緊急時の体

制整備に万全を期してまいります。

また、各学校に対しては、熊よけ鈴の活用をはじめ、登下校時の注意喚起と安全指導を徹底したほか、保護者からの要望等を踏まえ、スクールバスの乗降場所の変更等、安全面に配慮した送迎を随時実施しております。

今後も児童生徒が安心安全な環境で学校生活を送れるよう、状況に応じた迅速な情報提供と安全対策を継続してまいります。

地域おこし協力隊等について申し上げます。地域おこし協力隊は、昨年度に移住交流プロジェクトに新たに1名が着任したほか、2年目となる地域農業の担い手プロジェクト、3年目となる伝統の味噌・醤油づくり伝承プロジェクト、町の魅力発信プロジェクトに計4名の隊員が活動されております。

このほか、3名の方々は退任されましたが、本年度は新たに町の賑わい創出プロジェクト、空き家利活用プロジェクト、地域農業の担い手育成プロジェクトへの募集を行っております。

昨年度創設いたしました地域おこし専門員の2名については、引き続きかるまい文化交流センター宇漢米館を核とした賑わい創出事業を中心に、移住定住の促進、交流人口の拡大などの取組を進めております。

また、昨年10月に任命いたしました副業型の地域活性化起業人1名の方には、引き続き福祉・健康づくり分野で新たに策定した食育推進計画の実践に向けた取組と、専門的な視点から町の保健活動に関連するデータ分析を担っていただいているところであります。

かるまい文化交流センター宇漢米館を核とした賑わい創出事業について申し上げます。宇漢米館は、開館から3年目を迎え、おかげさまをもちましてこれまでの累計来館者が12万人に達しております。町中心部の核施設として、さらなる交流人口拡大とにぎわいの創出に向けたイベントを継続して開催するため、本年度は商工関係者、文化団体関係者、地域おこし協力隊及び専門員などが中心となって結成した町民主体の実行委員会に対して、宇漢米館等賑わい創出地域活性化補助金を創設し支援することといたしました。

開館以来、多くの皆様にご利用いただいている状況を継続、発展させ、さらに町外からの利用も見据えて、多彩な事業を展開していきたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

公共交通について申し上げます。本年3月末で路線廃止となりました軽米九戸線、軽米大野線、八戸大野線の各路線につきましては、住民説明会などで出されたご意見等を踏まえ、運行時刻の調整や各種手続を経て、いずれの路線も4月から代替手段による運行を開始し、これまで大きな混乱等もなく順調に運行しております。

今後も利用状況等を把握しながら、移動手段の確保、利便性の向上に努めてまい

ります。

再生可能エネルギー推進の取組について申し上げます。山内地区の折爪岳北部エリアに整備が進められていた折爪岳風力発電所が昨年12月から営業運転を開始し、本年4月に竣工式が執り行われました。本発電所は、出力約4,300キロワットの風力発電機2基を備え、年間想定発電量は一般家庭約4,800世帯分の消費量に相当し、年間約7,600トンの二酸化炭素削減効果が見込まれております。施設運営に当たりましては、安全・安心な管理をお願いしながら、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。

若者の移住定住に向けた取組について申し上げます。萩田地区の旧青少年ホームの跡地に整備を進めている若者定住促進住宅は、本年度賃貸用住宅2棟の建築を予定しており、年度内の完成を目指してまいります。

引き続き、役場周辺の遊休地の活用策と移住定住につなげる効果的な各種支援策について、若者定住促進プロジェクト会議を中心に議論していくこととしております。

ふるさと会について申し上げます。町出身者などで宮城県内に在住する方を中心に結成を進めておりました「みやぎ軽米会」の設立総会が5月16日に開催されました。総会には、町議会議長をはじめ在京軽米会、軽米高等学校同窓会の方々からも参加いただき、総勢17名の出席の下、盛会裏に開催されたところであります。

今後も引き続き、賛同する方の募集等をはじめ活動の輪が広がるよう、事務局と連携しながら支援してまいります。

児童福祉事業について申し上げます。保育施設では、6月1日現在で花のまち軽米こども園77名、小軽米保育園22名、晴山保育園24名の園児が通園しており、各施設とも順調に運営しております。

小学校の児童を対象とした放課後児童クラブについては、約60名の児童が利用しております。小軽米小学校と晴山小学校の児童については、本年度もタクシーによる送迎を行い、9名の児童が利用しており、今後も児童の放課後の安全と健全育成に努めてまいります。

子育て家庭への支援や育児不安についての相談などを行うピヨピヨ広場については、毎月延べ約140名の方が利用されており、子育て中の孤立感の解消や子どもの健やかな成長支援の場として利用者を支援してまいります。

高齢者等福祉事業について申し上げます。町の高齢化率は、4月1日現在で45.5%と、毎年上昇している現状にあります。子どもから高齢者まで全ての方がいつまでも生き生きと幸せに暮らせるよう、住民が共に支え合う地域包括ケアシステムの構築の強化を進めております。

介護予防事業につきましては、昨年度に引き続き介護予防の充実を図ることによ

り、高齢者がいつまでも自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

また、認知症支援事業につきましては、認知症カフェや認知症本人のつどい、介護者のつどいを毎月開催し、認知症について理解し、不安や悩みを共有、共感し合うとともに、5月には民生委員を対象とした認知症サポーター養成講座を開催いたしました。

今後も普及啓発活動を継続し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

保健事業について申し上げます。5月初旬の女性検診を皮切りに、特定健康診査、大腸がん検診等を休日、夜間も含め実施しております。受診後は精密検査の必要な方への受診勧奨を行い、病気の早期発見、治療につなげてまいります。

生活習慣病対策につきましては、本年度は高血圧対策に重点を置いて取り組むこととし、健診前に地域に出向いて健康教室を開催し、健診の必要性について説明しております。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組につきましては、健診受診及び医療機関受診歴のない方々を対象に家庭訪問を実施し、健康状態の把握と健診受診を勧め、必要な方へは介護予防サービスの紹介等を行いながら、高齢者の健康維持向上に取り組んでおります。

母子保健事業では、4月より育児に関する具体的支援として、子育ての実践に係る教室、また発達支援に関わる教室を新たに実施し、子育てしやすい環境、また子どもたちが生活しやすい環境づくりに努めております。

予防接種につきましては、4月から新たに妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種が開始となり、各医療機関からのご協力の下、順調に進めております。

また、自殺予防対策につきましては、専門医による心の相談、保健師による相談を随時実施しているところでございます。

農林振興について申し上げます。町内の田植作業も順調に進んでおり、作付面積については、全国的な米の販売価格の高騰により、主食用米が昨年度から約44ヘクタール増の約400ヘクタールを見込んでおります。また、いわてっこに代わる県北地域向け品種である白銀のひかりに関しましては、町内27の経営体で約27.5ヘクタールの作付が見込まれております。一方で、飼料用米の作付面積については、昨年度から約38ヘクタール減の約40ヘクタールとなり、大幅な減少が見込まれております。

また、野菜や花卉、葉たばこ、ホップ等についてもおおむね順調に生育しており、果樹への凍霜害が心配されておりましたが、若干の被害はあったものの、生産量に大きな影響はない状況となっております。今後も関係団体と連携した技術指導等により、生産振興を図ってまいります。

畜産振興について申し上げます。本年４月の子牛市場の状況については約８５万円で取引されており、昨年４月の平均価格約５５万円に対し３０万円ほど上回る高値となっております。

町営牧野の運営については、鶴飼牧野が４月３０日、米田・八木沢・大平牧野が５月１日に開牧し、黒毛和種８６頭が放牧されました。依然として配合飼料等の生産資材価格の高騰が続いておりますが、今後においても農家の方々や関係機関と連絡を密にし、畜産農家の経営の規模拡大や低コスト生産を推進してまいります。

日本型直接支払制度について申し上げます。現在多面的機能支払交付金事業１３組織、中山間地域等直接支払交付金事業１８集落協定、環境保全型農業直接支払交付金事業１団体が農地の保全活動等に取り組んでおります。

今後も事業の周知や組織設立に当たっての体制づくり等を支援し、地域の共同活動及び農業生産活動の推進、自然環境の保全を図ってまいります。

農業の担い手の確保、育成対策について申し上げます。軽米町親元就農給付金事業の活用により、現在２名の新規就農者へ継続して支援を行っております。引き続き、新規就農者の発掘のため、国、町の支援事業を活用し、経営開始に向けた取組を支援してまいります。

また、地域農業の将来の在り方である地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構等関係機関と連携し、認定農業者を中心とした地域の担い手への農地集積、集約を進めるとともに、特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、複数の農林業、商工業等が連携した協同組合の設立を支援し、通年雇用の創出に向け取り組んでまいります。

林業振興について申し上げます。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指す森林経営管理制度について、森林所有者の意向を取りまとめ、関係機関と連携しながら森林資源の適切な管理と林業の活性化に取り組んでまいります。

観光事業について申し上げます。軽米町の春を彩る森と水とチューリップフェスティバルを４月２５日から５月１０日までの１６日間、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米で開催いたしました。期間中いつ訪れてもチューリップを観賞できるよう、開花時期や品種をアレンジしたところでありました。大型連休期間中には見頃を迎えたチューリップが美しく咲き誇り、多くの観光客や家族連れに楽しんでいただきました。イベント期間中の来園者数は、約１万９，０００人と前年並みでしたが、本年度はチューリップウォーキングの開催や、ステージイベントに岩手県出身のお笑い芸人を迎えるなどの新たな取組を行ったところであります。

今後も新たなイベントの実施による魅力づくりや多様なメディアを活用した情報発信などを通じて、さらなる集客を図ってまいります。

道路整備事業について申し上げます。町道の整備につきましては、継続路線の参

勤街道線ほか6路線、新規路線の叭屋敷線、下晴山線及び下晴山貝喰線について、それぞれ発注に向けた準備を進めております。

道路、橋梁、河川の維持修繕については、既に工事発注した箇所もあり、順次維持修繕を進める計画となっております。

今後においても町道の適正な維持管理に努め、重要インフラ等の機能維持等を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。上新町地区で行われている一般県道二戸軽米線の道路整備事業に伴う下水道管、マンホール等の移設について、道路工事の進捗に併せて移設工事を進めてまいります。

今後も施設の維持管理に努めるとともに、処理区内の下水道への接続と併せ処理区以外の合併浄化槽の普及促進に努め、自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業につきましては、山内貝喰地区の配水管布設替工事の発注に向け、準備を進めているところであります。

未給水区域の飲用水確保対策事業については、広報お知らせ版等で周知しております。

今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営に努めてまいります。

子育て支援の新たな祝い金制度の創設について申し上げます。本年度から、新たに義務教育課程の入学時の祝い金として、小学校入学時に4万円、中学校入学時に5万円の支給を開始いたしました。入学時の出費が重なる家庭を支援するため、順次給付を行ってまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校では、始業式、入学式が行われ、充実した学校生活がスタートしており、通学路では、スクールガードの皆様による見守り活動の下、元気よく登校する児童の姿が見られております。

5月には運動会、体育祭が行われ、白熱した競技が展開され、グラウンドから元気な歓声と応援が響き渡ったところであります。

また、改定した軽米っ子かがやき夢プランに基づき、児童生徒の確かな学力と、未来をたくましく生きる資質や能力を育むため、校内体制の構築や推進計画の作成を進めております。

今後についても、充実した教育環境の下、児童生徒が安全安心な学校生活を送られるよう、学校運営に努めてまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習に関わる情報やイベント、各種団体の年間行事を盛り込んだ生涯学習カレンダーの発行をはじめ、全小中学校で放課後子ども教室を実施するなど、各事業を着実に進めております。

今年で54回目を迎えた寿大学については、5月27日に開講式を行いました。高齢者が生きがいを感じ、健やかで豊かな生活を送り自己の充実を図るため、年間10回の講座を計画しております。

かるまい文化交流センター宇漢米館については、6月27日に開催予定の自衛隊音楽隊の演奏会を皮切りに、三味線コンサート、映画会等の開催を計画しており、町民や民間団体の方々が行うイベント、催しも予定されており、今後も多くの方々に親しまれ、ご利用いただけるよう努めてまいります。

以上をもちまして政務報告とさせていただきます。

本定例会には専決処分の承認を求める議案1件、一般会計及び下水道事業特別会計の補正予算に関する議案2件を合わせた3件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において1番、田中祐典君、2番、甲斐鉦康君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月9日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月9日までの9日間に決定しました。

◎議案第第1号から議案第3号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第5、議案第3号 令和8年度軽米町下水道事業会計補正予算(第1号)までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、税務会計課長、輪達ひろか君。

〔税務会計課長 輪達ひろか君登壇〕

○税務会計課長（輪達ひろか君） 議案第 1 号の提案理由についてご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 4 月 1 日に施行されたことに伴いまして、同日から一部改正法を適用させる必要がありましたことから、軽米町税条例等の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第 170 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 31 日に専決処分をさせていただきました。つきましては、同条第 3 項の規定によりまして本議会で報告させていただくとともに、ご承認をお願いするものでございます。

今回改正された内容につきましては新旧対照表にてお示しをしておりますが、主な改正内容を税目ごとにご説明いたします。

初めに、住民税の関係では、個人住民税の所得控除額について 65 万円から 69 万円に引き上げるものです。なお、令和 9 年度分及び令和 10 年度分の個人町民税に係る給与所得控除額については、時限措置でさらに 5 万円引き上げ、74 万円とするものです。

ひとり親控除額については、令和 10 年度分以後について、現行の 30 万円から 33 万円に引き上げるものです。

また、扶養親族となるための所得要件につきましては、配偶者控除及び扶養控除について、またひとり親控除における生計を同じくする子の前年の総所得金額等の合計額が、令和 9 年度以後、現行の 58 万円以下から 62 万円以下に変更となるものでございます。

また、勤労学生控除につきましては、前年の合計所得金額を現行の 85 万円から 89 万円以下とするものです。

次に、所得税における住宅ローン控除についてです。19 ページの附則を改正しておりますが、対象となる住宅への入居期限を 5 年延長するほか、省エネ性能の高い既存住宅への借入限度額の引上げ、面積要件の緩和が盛り込まれ、住宅を取得して令和 8 年から令和 12 年までの間に居住の用に供した場合、令和 9 年度分以後の個人町民税に適用となるものです。

次に、ふるさと納税に関しましては、20 ページ、附則第 7 条の 4 を改正しております。特例控除額の控除限度額を現行の個人住民税、所得割額の 2 割、または県民税については 77 万 2,000 円、町民税については 115 万 8,000 円のいずれか低い額とするものです。こちらは、令和 10 年度分以後の個人住民税に適用となるものです。

次に、固定資産税につきましては、6 ページにございます免税点について、家屋は現行の 20 万円を 30 万円に、償却資産は現行の 150 万円を 180 万円に引き上げるものです。こちらは、令和 9 年度分以後の固定資産税に適用されるものです。

また、新築住宅に係る特例措置の拡充や再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準額の特例措置が令和９年度以後の課税に適用されるものです。こちらは、２２ページ上段からの附則にございます割合を改正しております。

次に、軽自動車税につきましては、令和８年３月３１日をもちまして環境性能割が廃止されました。また、種別割の名目が軽自動車税となることに伴いまして、７ページにございます第７８条の４の廃止のほか、文言の修正を行っております。

次に、国民健康保険税につきましては１２ページからとなります。今回、医療給付費に係る課税限度額を現行の６６万円から６７万円に引き上げるものです。

また、低所得世帯への軽減に係る判定所得基準額について、５割軽減については世帯員１人につき現行の３０万５，０００円から３１万円に、また２割軽減については世帯員１人につき現行の５６万円から５７万円に引き上げるものでございます。

また、子ども・子育て支援金制度の開始に伴いまして、子ども・子育て支援納付金分の新規課税により税率を追加するものです。こちらは、令和８年度より適用となるものです。

以上が改正の主な内容です。語句の整理も含めまして、今回所定の整備を行ったものです。

ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第２号 令和８年度軽米町一般会計補正予算（第１号）について、総務課長、野中孝博君。

〔総務課長 野中孝博君登壇〕

○総務課長（野中孝博君） 議案第２号 令和８年度軽米町一般会計補正予算（第１号）の提案理由についてご説明申し上げます。

予算書をお開き願います。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ２，２８６万６，０００円を追加し、歳入歳出それぞれ７０億３，７８６万６，０００円とするものでございます。

地方債の補正につきましては、３ページを御覧願います。第２表地方債補正のとおりに、過疎対策事業債の限度額について、３億５，４１０万円から１６０万円増額し、３億５，５７０万円とするものでございます。

以上、議案第２号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第３号 令和８年度軽米町下水道事業会計補正予算（第１号）について、地域整備課長、輪達隆志君。

〔地域整備課長 輪達隆志君登壇〕

○地域整備課長（輪達隆志君） 議案第３号 令和８年度軽米町下水道事業会計補正予算（第１号）の提案理由についてご説明申し上げます。

補正予算書 1 ページを御覧ください。第 2 条に掲げる資本的収入及び支出でございます。令和 8 年度下水道事業会計予算第 4 条本文括弧書き中「不足する額 3, 4 9 6 万 4, 0 0 0 円」を「不足する額 6, 2 8 6 万 4, 0 0 0 円」に改め、収入の第 1 款資本的収入を 4, 0 1 0 万円増額し、資本的収入の予定額を 1 億 9 8 0 万 1, 0 0 0 円にするものでございます。

内容といたしましては、第 2 項の補償金を 4, 0 1 0 万円増額するものでございます。これは、上新町地区において県で実施している一般県道二戸軽米線の整備事業に伴い、支障となります管渠、マンホール等の下水道施設の移設箇所が増えたことなどにより、移設に係る補償金の増額が見込まれるものでございます。

次に、支出の第 1 款資本的支出を 6, 8 0 0 万円増額し、資本的支出の予定額を 1 億 7, 2 6 6 万 5, 0 0 0 円にするものでございます。内容といたしましては、第 1 項の建設改良費を 6, 8 0 0 万円増額するものでございます。これは、収入と同様に、一般県道二戸軽米線の整備事業に伴い、支障となる下水道施設の移設箇所等が増えたことなどによりまして、移設費用の増額が必要となるものでございます。

以上、議案第 3 号の説明とさせていただきます。議案第 3 号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案 3 件については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定によって、令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案 3 件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 5 条第 2 項及び第 6 条第 4 項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、令和 8 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

本日以後の特別委員会は委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君）　これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、６月３日午前１０時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前１０時４０分）